



八王子市 健康医療計画

令和6～11年度
(2024～2029年度)



令和6年(2024年)3月
八王子市



「自分で、家庭で、地域で、笑顔あふれる健康なまちづくり」を目指して

わが国では、少子化・高齢化が進展し、総人口・生産年齢人口の減少、独居世帯の増加などさまざまな社会変化が進んでいくことが予想されています。国が定める「第3次健康日本21」においては、「健康寿命の延伸」と「健康格差の縮小」を最上位の目標に掲げ、全ての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現のため、個人の行動と健康状態の改善に加え、社会環境の質の向上に取り組むことを示しております。

令和2年(2020年)の国勢調査によると、本市においても既に4人に1人以上が高齢者となっています。人生100年時代が到来し、誰もがいつまでも元気に生きがいを持って暮らし続けるには、若い世代を含めた全ての人々が自身の健康に関心を持ち、予防医療を実践し、住み慣れた地域で互いに支え合うまちづくりが求められます。

また、新型コロナウイルス感染症の流行時には、災害時の医療体制の強化や連携の重要性を改めて認識させられたところです。本市は中核市として、保健所を設置している強みを生かし、地域のさまざまな関係団体等と共に、市民の生命と健康を守る独自の取組を進めてまいりました。この時の経験を活かしつつ、いつ発生するかわからない災害に備え、新興感染症対策を含めた医療提供体制の充実に取り組んでいくことも求められています。

こうした状況を踏まえ、「自分で、家庭で、地域で、笑顔あふれる健康なまちづくり」を基本理念として、「健康」と「医療」の2つの視点から、本市の施策の方向性を示すものとして「保健医療計画」から名称を変更した「八王子市健康医療計画」を策定いたしました。

災害時を含め、市民の生命と健康を守るための地域医療体制の確保はもちろんのこと、データ活用による個人の特性を重視したアプローチや、健康無関心層の行動変容を促す取組を進めてまいります。地域におけるさまざまな担い手である市民、関係団体、民間事業者等が、ゆるやかなつながりを持つことで、心と身体健康維持と向上を図る「自然に健康になれるまちづくり」を行政も含め一体となって進めることで、本市のブランドメッセージである、「あなたのみちを、あるけるまち。八王子」を実現してまいります。

結びに、本計画の策定にあたり、意識調査等に御協力をいただいた市民の皆様や、貴重な御意見をいただきました「保健医療計画推進会議」の皆様に対し、心より感謝申し上げます。

令和6年(2024年)3月

八王子市長 初宿 和夫



目次

第1章 計画の策定にあたって	3	第3章 本計画の目指すもの	29
1 計画策定の背景と趣旨	4	1 基本理念	30
2 計画の位置付け及び計画の性格	4	2 計画の視点	31
(1) 計画の位置付け	4	(1) 視点	31
(2) 計画の性格	4	(2) 施策推進のキーワード	32
3 計画の期間	5	(3) 八王子市健康医療計画のコンセプト	33
4 計画の策定体制とプロセス	6	3 計画の体系	34
(1) 八王子市保健医療計画推進会議及び八王子市保健医療計画庁内連絡会の設置	6	(1) 八王子市健康医療計画の体系	34
(2) 市民意識調査の実施	6	(2) 八王子市地域福祉計画との連携	35
(3) パブリックコメントの実施	6	第4章 施策の展開	37
第2章 八王子市の現状と課題	7	第5章 ライフステージ等に応じた取組	125
1 八王子市の健康と保健医療の現状	8	第6章 計画の円滑な推進	131
(1) 第3期保健医療計画の評価	8	1 計画の推進	132
(2) 八王子市の人口動態	13	(1) 推進体制	132
(3) 八王子市民の健康等の状況	15	(2) 評価体制	132
(4) 第4期八王子市保健医療計画に係る市民意識調査の結果	17	(3) 進行管理	132
2 八王子市の健康と医療の課題	25	資料編	133
(1) 分野横断的な課題	25		
(2) 施策推進における課題	25		

第1章

計画の策定にあたって

1 計画策定の背景と趣旨

我が国では、急速な少子高齢化の進展等により、保健・医療を取り巻く課題が多様化・複雑化しています。さらには、新型コロナウイルス感染症の流行による市民の行動や生活様式の変化も相まって、心身の健康に大きな変化をもたらしています。

国では、令和6年度(2024年度)を計画開始とする健康日本21(第3次)が策定されており、第2次より「健康寿命の延伸と健康格差の縮小」を引き継ぎ、「個人の行動と健康状態の改善」、「社会環境の質の向上」、「ライフコース」を加えた4つを基本的な方向とすることが示されています。また、第8次医療計画に関して、医療連携体制に関する事項等について取りまとめられております。

本市では、「自分で、家庭で、地域で笑顔あふれる健康なまちづくり」を基本理念とし、平成30年(2018年)4月に「第3期八王子市保健医療計画」を策定し、9つの重点分野、6つのライフステージに応じた様々な健康づくりに関する取組を推進してきました。

今回策定する「八王子市健康医療計画」は、国や都の関連する法令や計画との整合を図り、かつこれまでの本市の取組みに関する評価、市民意識調査の集計結果や分析内容、近年の社会情勢の変化等を踏まえ、これからの本市の健康医療分野における施策の方向性を示すものです。

市民の健康の維持・増進は地域づくり・まちづくりの根幹になるものです。市民自らの行動につながる「自然に健康になれる環境づくり」を推進する姿勢をわかりやすく伝えるため、計画の名称を「保健医療計画」から「健康医療計画」に変更し、「八王子市健康医療計画」を策定することとしました。

2 計画の位置付け及び計画の性格

(1) 計画の位置付け

本計画は、健康増進法第8条第2項に定める「市町村健康増進計画」として位置付け、国の「健康日本21(第三次)」及び東京都の「東京都健康増進プラン21(第三次)」、国の「第8次医療計画」との整合を図るものとしします。

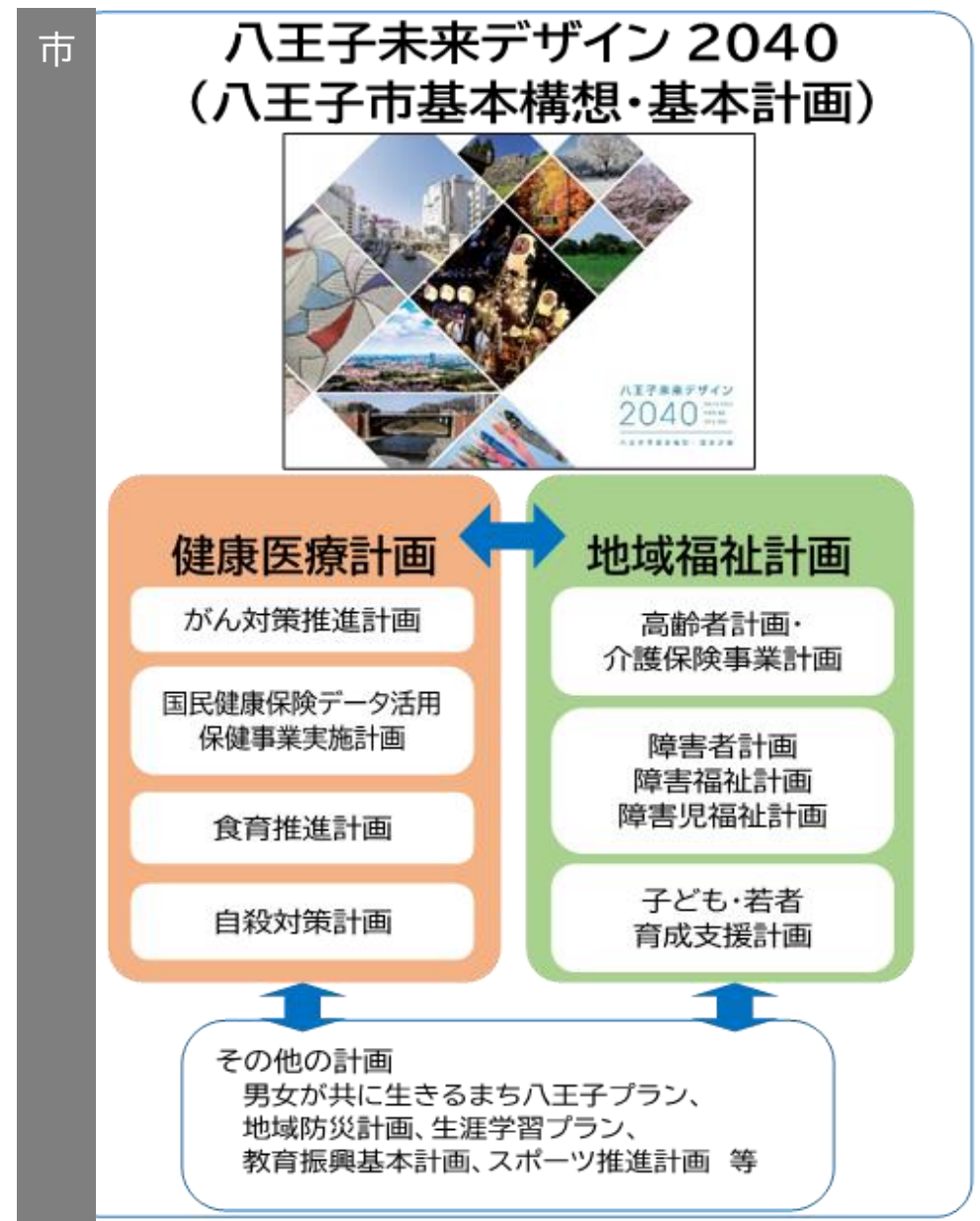
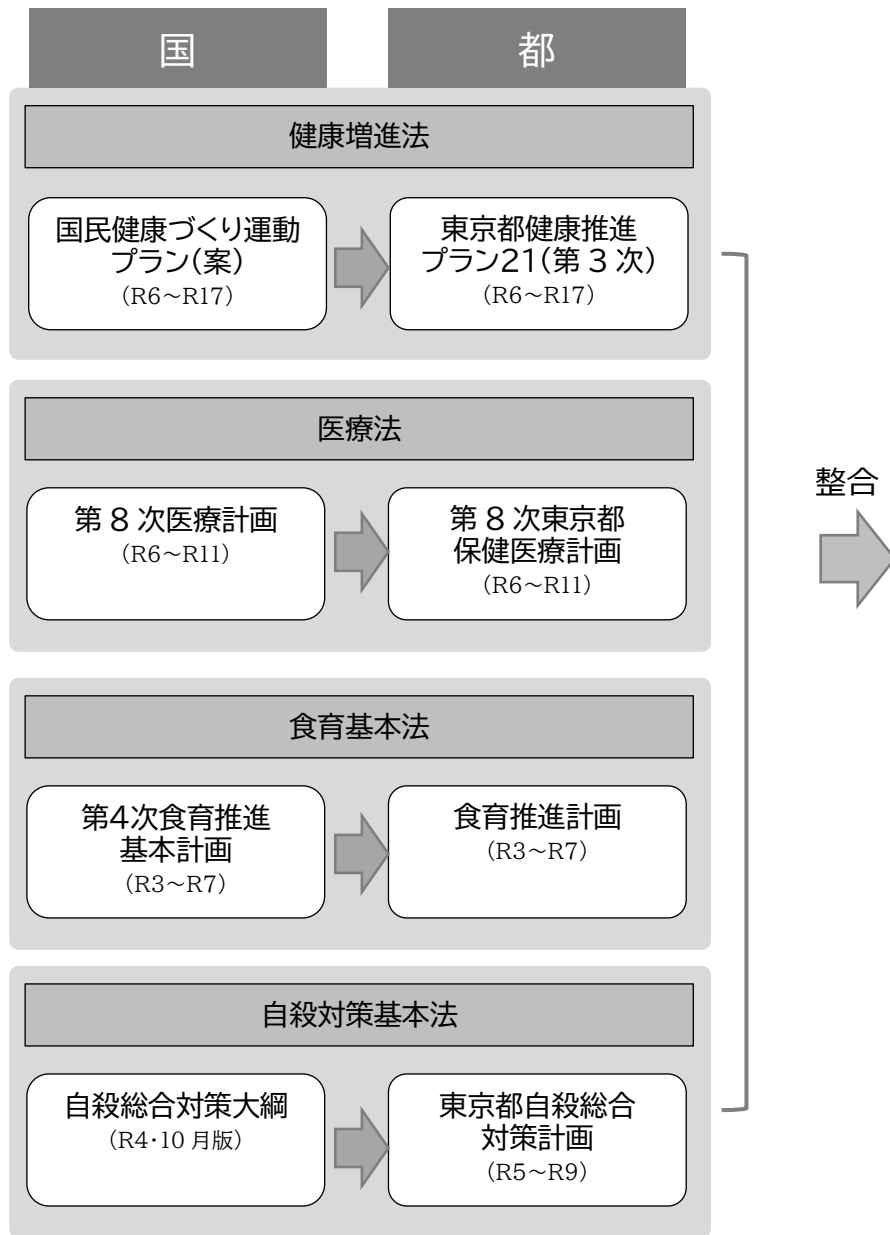
(2) 計画の性格

本計画は八王子市基本構想・基本計画「八王子未来デザイン2040」を上位計画とし、福祉分野の総合的・包括的な計画である「八王子市地域福祉計画」との整合を図るものとしします。

また、持続可能な社会を実現するための重要な指針として国連で採択された「持続可能な開発目標(SDGs)」、国内実施と国際協力の両面において推進していくために策定された「SDGsアクションプラン2023」に基づき、「誰一人取り残さない」という基本的理念について、政府が優先課題に取り組む際、主要原則の1つとして、分野を問わず適用することとしています。

市の基本構想に掲げる基本理念と6つの都市像(私たちが目指すまち)で示されているSDGsとの関係性を鑑み、健康医療分野において、「目標3. すべての人に健康と福祉を」と特に深くかかわるほか、「目標1. 貧困をなくそう」、「目標2. 飢餓をゼロに」、「目標5. ジェンダー平等を実現しよう」が本計画の各視点を支える主な目標と考えられることから、SDGsの達成に向けて各施策を推進する必要があります。





八王子市の各計画はこちら

<https://www.city.hachioji.tokyo.jp/shisei/001/001/005/index.html>



3 計画の期間

本計画は、令和6年度(2024年度)から令和11年度(2029年度)の6年間を計画期間とします。なお、社会情勢の変化などにより、必要に応じて本計画を改定する場合があります。



4 計画の策定体制とプロセス

(1) 八王子市保健医療計画推進会議及び八王子市保健医療計画庁内連絡会の設置

本計画の策定や進行管理を行うため、学識経験を有する者、保健医療・福祉・教育関係者などに加え、公募による市民委員で構成する八王子市保健医療計画推進会議を設置しています。

また、本市関係部署にかかる横断的な検討・調整を行うため、本市職員で構成する八王子市保健医療計画庁内連絡会を設置しています。

(2) 市民意識調査の実施

本計画の策定にあたって、市民の健康に関する基礎資料を得ることと市民の声を計画に反映することを目的として、令和4年(2022年)10月から11月にかけて、無作為抽出により市内居住の18歳から74歳までの男女5,000名を対象に「第4期八王子市保健医療計画策定に係る市民意識調査」を実施しました。

(3) パブリックコメントの実施

本計画の素案を市役所本庁舎や事務所等の窓口で閲覧に供するとともに、ホームページを通じて令和5年(2023年)12月15日から令和6年(2024年)1月15日までパブリックコメントを実施しました。寄せられた意見は、計画策定の参考にさせていただきました。